育心活動部　基本方針

０．育心活動と生徒指導の関係について

生徒指導とは、文字の通り**生徒**を**指導**すること。当然の帰結として、すべての生徒がその対象であり、学校生活のあらゆる場面のあらゆる事柄が生徒指導の機会となる。その場合、生徒の何を、どのように指導していけば良いのだろうか。

生徒の様々な**活動**（言動）を契機にして、**心**（＝考え方や価値観、感性等）が**育**つように（それを目指して）指導すること。→　**生徒指導 ＝ 育心活動**

・生徒指導（育心活動）は、活動という**見えるものを活用**することによる**、**心という**見えないものへのアプローチ！**　→　**『見立て』が決定的に重要**な意味を持つ！

・生徒指導では、“目で**きき**、耳で**みる**”心の働きを磨くことが肝心要！

→　生徒指導をする上での教師に不可欠な資質！

※ 観音菩薩の『**観音**』に込められている意味：心の働きの深さ

１．学校全体としての育心活動（生徒指導）がねらう生徒の状態

（１）**日常生活の場面** :ルール

学校の生活リズム（秩序）を自己にとって好ましいものとして受け入れている。

→ 秩序の中で生きることの意味の体感（**安心の実感**）　＝ 真の規範意識

（２）**非日常の場面** :リレーション

感動を創造し、共有することを通じて、心が解放（カタルシス）されている。

→ 合わないと感じる他者に対する見え方の変化（偏見の打破）が生まれ、**『公的な仲間』の良さ**が**体感**され、仲間のイメージが深く豊かになる。

→『この学校の生徒で良かった！』という**所属感の醸成**（愛校心の源泉）

（３）**学習活動の場面**：

学校生活のモチベーションが維持されている。

点数に顕れる『学力』を軽視する者の空しさ

『生きる力』となり得る『（真の）学力 』を生徒に培う！といくら叫んでも、生徒の学校生活のモチベーションを抜きにしては、“培う”ということ自体が机上の空論（観念の遊戯）に陥ってしまう!!　生徒の高校選択の自由の保証という観点からも、点数に顕れる『学力』は重視されなくてはならない。

２．ねらいを実現するための原則

○ 目指すのは『理屈』ではなく『**体感**』。茶番ではない**豊かな『体感』**こそ**より良き『伝統』の基盤**となる！

『理屈』だけでは味がない。 → 屁理屈に終わってしまう。

『理屈（理論）』がなければ方向性が定まらない。→ 必ずマンネリになるか頓挫する。

『体感』すれば、**やらずにおれなくなる**。 → 自主性の核心（原動力）！

○『理論』から『体感』へ向かうプロセスで大切なこと

取り組みが成果を上げるための条件

- **ねらいを『自分が味わうであろう実感』としてイメージできている。**
- **それに迫る為の一つ一つの具体的な取り組みが、納得を伴う形でイメージできている。**
- **一つ一つの取り組みが、ゴールに至るまでのスケジュールの中に位置づけられた形でイメージできている。**

３．ねらいを実現させるための方途（ 核 ＝ 日南中の強み ）

（１）折りに触れた“語り”と集会・短学活の重層的活用　　（ 交流教室のフル活用 ）

（２）実行委員会の時間確保による綿密な計画　　（ ともいき科改善の逆活用 ）

（３）『分かる』実感と『できる』自信の創造　　（ 授業改善と P.T の活用 ）

４．方途の具体

○ ねらい（１）について

・全校集会、学年集会、短学活を連動させることとその意義

全校集会で語られた話題が短学活や学年集会で取り上げられ、それについて教師が感じたことや気付かされたこと、考えさせられたことなどが、教師の口から**一人間として**率直に語られるとともに、『みんなはどう感じた？』と投げかけていく。

→ **『他を思い、自己に問う』**姿勢は、こうした指導の重層性の中で育まれる。

・話す中身の吟味

所謂日常とかけ離れた“**いい**話”ではなく、その**核心は生徒の（現在及び将来の）日常に必要な話**。　→　特に大切なものは、主任会等で検討する。

育心活動の観点から観た『集会』の持っている意義

- **気付いて欲しい、そして身に付けて欲しい物事の捉え方（価値観）や感覚等について、語られる（心で対話する）場である。**
- **これから始まる取り組みのねらいや方向性、取り組みの日程等について、（その全体構想を）生徒と教師全員で共有していく場である。**
- **全校、学年、学級の現状を見つめ直す場である。**

○ ねらい（２）について

・これまでの行事を『ともいき科』の観点から解釈し直して、一年間の流れの中にストーリー性（起承転結）を持たせて位置づけていく。

→ とも育委員会の中で各行事の位置づけと方向性を更新していくとともに、そのイメージを職員会で共有していく。

○ ねらい（３）について

・学習活動部の方で、具体的な計画を立案していく。

５．生徒指導上の共通理解事項

〇問題（不適応）行動に対するスタンスについて

好き好んでそのような行動をとる生徒は、先ず居ない！現在そうなるしかなくて、そうした行動を取っている。だとすれば、その生徒の視野や物事の捉え方を広げる　絶好の機会として、その行動を逆活用していく。その際、『見立て』が極めて重要！

・『見立て』の構築と指導の『連続性』

ベター（ベストは存在しない）な『見立て』が構築できるかどうかは、『報告・連絡・相談』の体制が機能しているかどうかに依る！

生徒指導主事を中心にした face to face を基本とする迅速な報告・相談、複数の目による『見立て』構築こそが**成否の鍵**を握る！

指導の流れ

（１）発見者の**仮指導**と『報告・連絡・相談』（ → 学年主任&**生徒指導主事** ）

（２）原則、主任会を中心にして（**複数の目による**）『見立て』を作る

※事の重大さや緊急度により、『見立て』づくりの場は、**生徒指導主事の判断で**臨機応変にする。但し、**管理職**（や主任会）**への報告は徹底**する。

（３）『見立て』に沿って**本指導**をする。

（４）**事後指導の有無の判断や角度について見立てる。**（ → 指導の『連続性』 ）

〇**学級づくり**について

・今年度は『日南中としてのスタンス』を**共通理解**し、**洗練**させていく。

→ 『学級づくり（学級経営）について』（P４８）参照

〇集会指導について

・将来そのまま活きるような集会の有り様を構築する。

→ 『集会指導について』（P５９）参照

〇基本的生活習慣の定着について

・内容については以下を参照

『学校生活について』（P６０）と『日南中学校 服装基準』（P６１）

『学習のきまり』（P６２）

・指導の具体的な有り様については、**生徒指導主事を中心にして**その都度検討し、良い塩梅を創造していく。